

【参考】審議概要(案)

資料2

令和8年7月2日
最終確認用

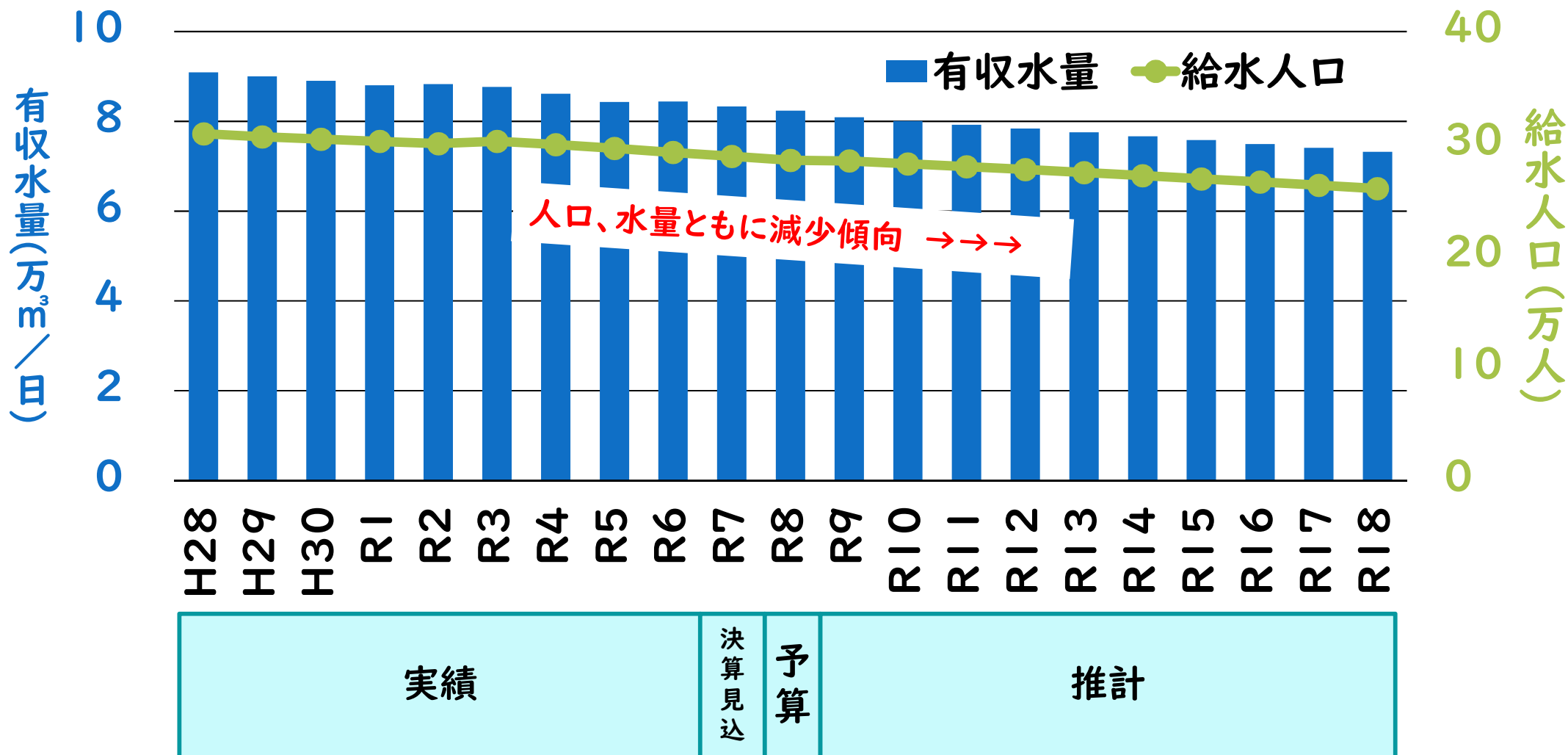
適正な水道料金および 下水道使用料等のあり方について

令和8年7月 日

秋田市上下水道事業経営審議会

水道 | 水需要予測

・給水人口の減少に伴い有収水量が減少



※国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に推計

水道2 現行料金による財政収支見通し

ア 財政推計表

(億円)

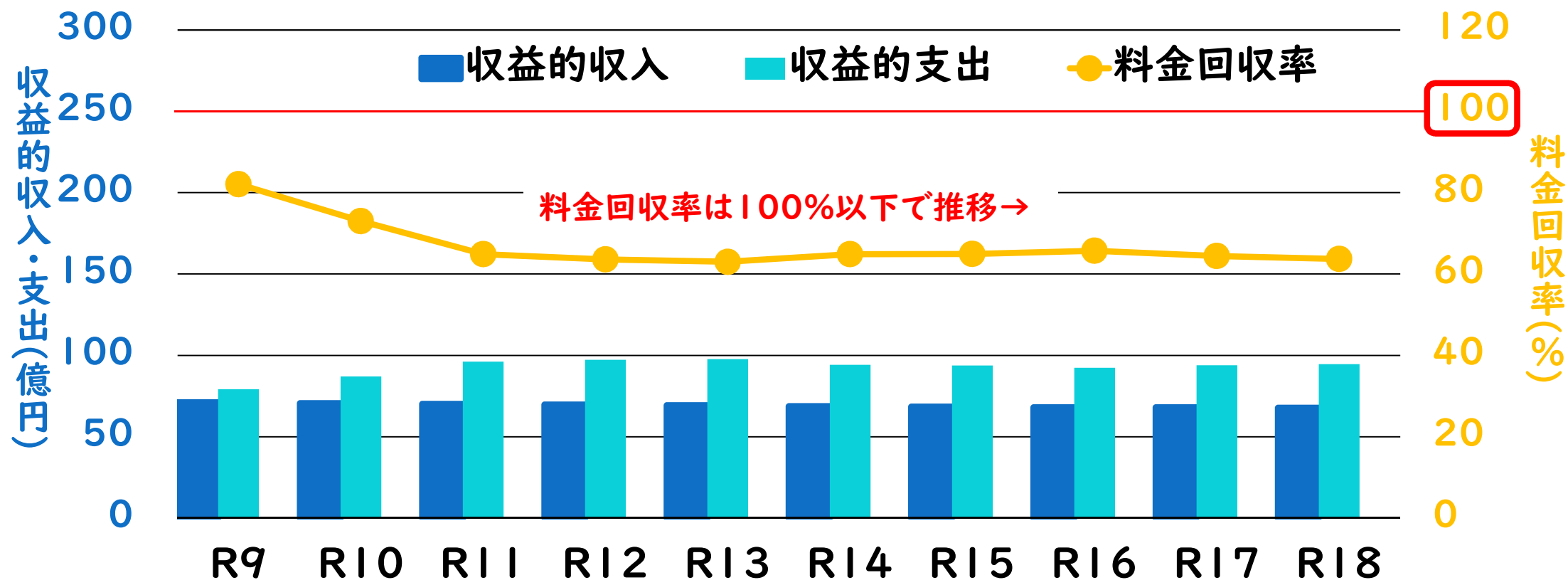
		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収支	収益的収入	71	70	70	70	69	69	68	68	68	68
	収益的支出	79	87	96	97	98	94	94	92	94	95
	当年度純損益	△8	△17	△26	△27	△29	△25	△26	△24	△26	△27
	累積欠損金	0	0	△18	△45	△74	△99	△125	△149	△175	△202
資本的収支	資本的収入	73	28	15	14	13	12	11	13	25	20
	資本的支出	111	62	50	51	51	49	50	52	73	65
	資金収支不足額	△38	△34	△35	△37	△38	△37	△39	△39	△48	△45
資金残高		64	38	12	△18	△49	△77	△105	△133	△170	△206

※仁井田浄水場の更新工事の完成時期を令和10年度に設定

水道2 現行料金による財政収支見通し

イ 収益的収支

・収入の減少、支出の増加に伴い、料金回収率は100%以下で推移する見込み



給水原価:水道水1m³当たりの供給にどれだけの費用がかかっているかを表す指標

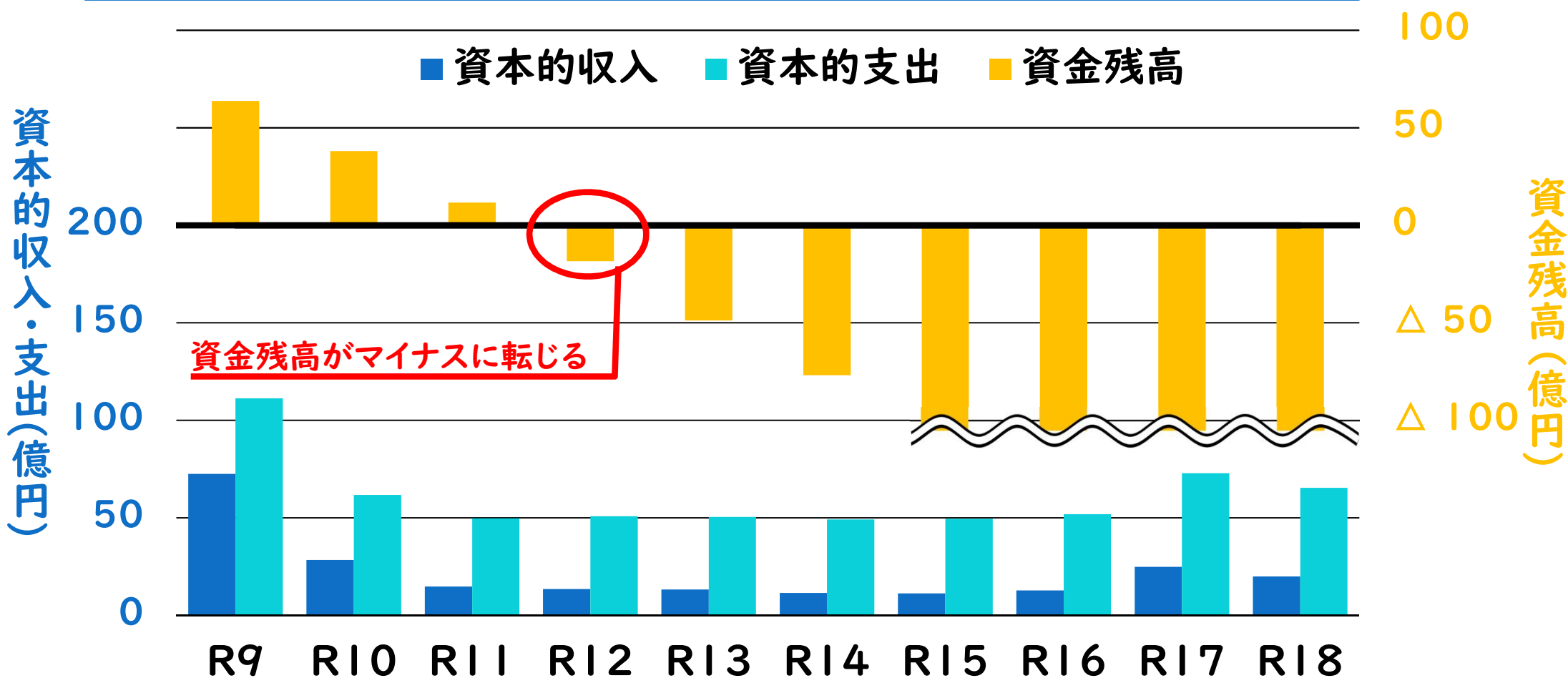
供給単価:水道水1m³当たりの販売単価

料金回収率 (%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

水道2 現行料金による財政収支見通し

ウ 資本的収支

- ・令和10年度までは仁井田浄水場等整備事業の費用を計上
- ・令和12年度に資金残高がマイナスに転じる見込み



水道3 料金改定の基本方針

項目	設定	設定理由
料金算定手法	総括原価方式	
改定時期	令和9年4月1日	経営の安定性と周知期間の確保を考慮し設定
算定期間	3年間 (令和9~11年度)	最も改定率を抑えられる3年を採用 ※総括原価に占める(新)仁井田浄水場分の減価償却費の割合を抑えたことから、次回改定における総括原価は大きくなり、改定率は上昇する。
資産維持費	対象資産×1.0%	平均改定率を抑えるため、対象資産に(新)仁井田浄水場分を含めていないほか、資産維持率を標準3%から1.0%に抑制 ※資産維持率の低減により、改築更新等の事業実施にあたっては、資金の取崩しが必要。 →改定後も、資金残高は毎年減少する見込み。
平均改定率	約32%	
改定による経営効果	<ul style="list-style-type: none"> ・算定期間内に発生する累積赤字の解消 ・算定期間内の平均料金回収率を100%確保できないが、最低限の資金は確保できる。 	

水道4 総括原価の算定

資産維持費を含まない総括原価

(億円)

費用		例	R9	R10	R11	R12	R13		
営業費用	維持管理費	原浄水部門	固定費	浄水場の修繕	10.6	9.7	8.1	8.6	8.0
			変動費	浄水処理薬品、電気	5.6	6.1	6.1	6.1	6.1
	配給水部門	固定費	漏水修理	13.7	14.3	14.8	14.6	14.5	
		変動費	ポンプ場の電気	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
	一般管理業務部門	検針・集金	検針員委託費	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	
		控除項目	下水道窓口費用分	△4.1	△4.1	△4.1	△4.1	△4.1	
		その他		3.4	3.4	3.4	3.7	3.4	
	減価償却費			26.2	26.5	37.4	37.8	38.1	
	資産減耗費			0.9	6.5	5.4	5.4	6.2	
	合計			63.1	69.2	77.9	78.9	79.0	
資本費用	支払利息		企業債の利息	8.6	10.5	10.9	11.1	11.2	
	資産維持費			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	合計			8.6	10.5	10.9	11.1	11.2	
控除項目		雑収益、利息	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4	△0.4		
利益積立金取崩額			△8.8	△17.5	△6.7	0.0	0.0		
総括原価			62.5	61.8	81.7	89.6	89.8		

水道5 算定期間の検討

初回改定率が最も抑えられる算定期間3年を採用
 ※(新)仁井田浄水場の稼働後に発生する減価償却費の算入額を抑えることにより、改定率を抑制

【資産維持率0%の場合】

採用

(億円)

算定期間(3年サイクル)		R9	R10	R11	R12~14
給水収益(現行)	①	168.2			199.3 ^{※2}
総括原価	②	206.0			265.7
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約23%			約33%

算定期間(4年サイクル)		R9	R10	R11	R12	R13~16
給水収益(現行)	①	223.0				282.6 ^{※2}
総括原価	②	295.6				346.5
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約33%				約23%

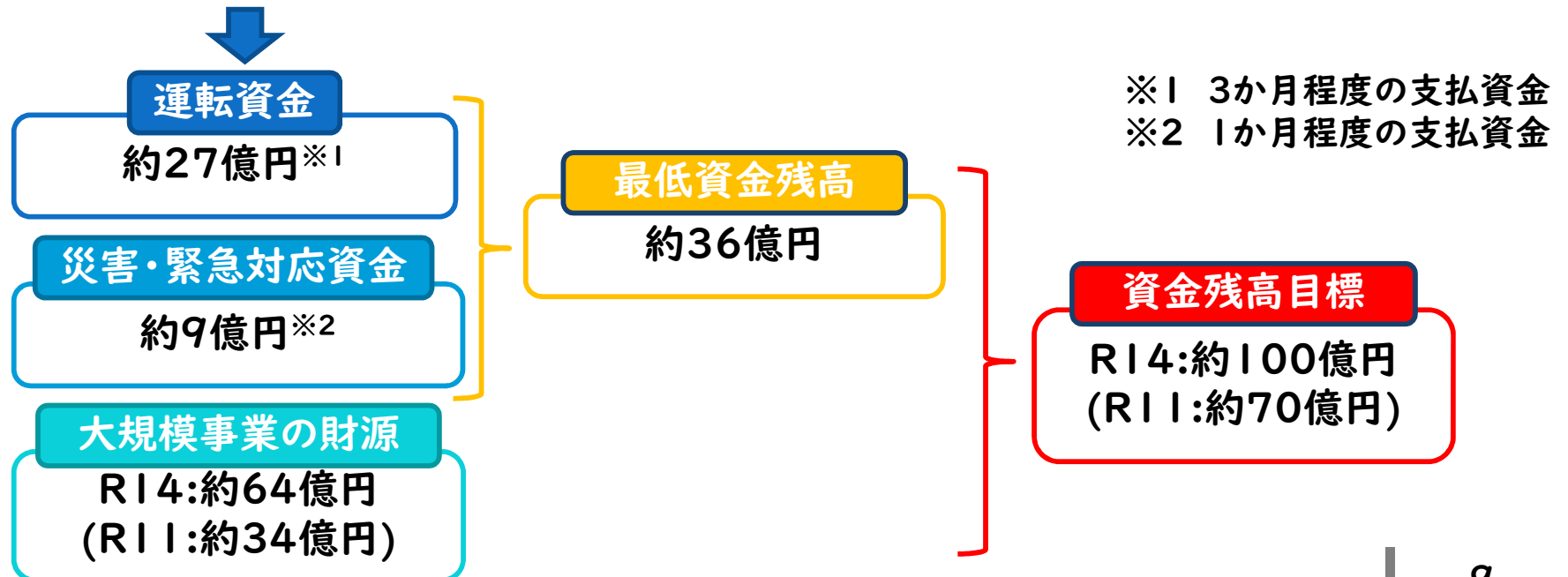
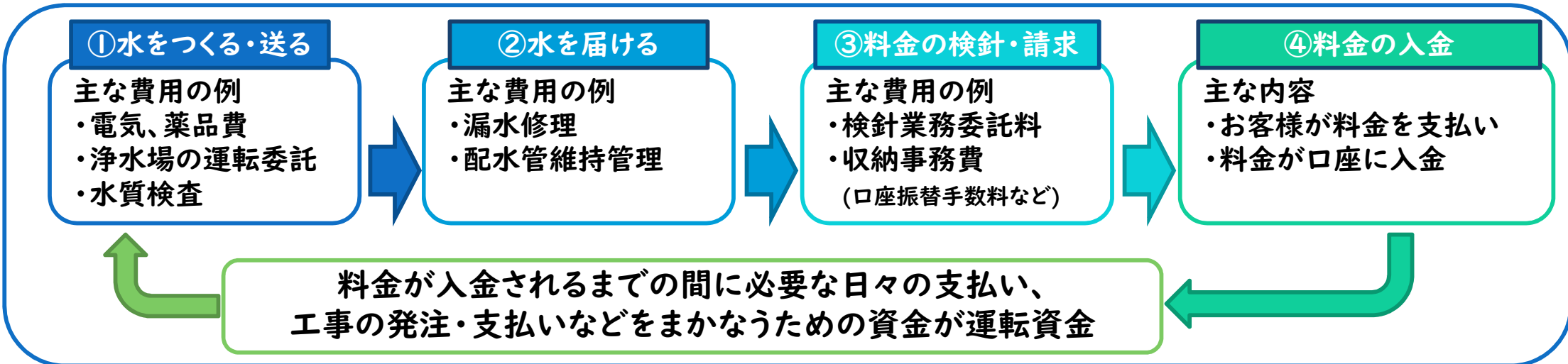
算定期間(5年サイクル)		R9	R10	R11	R12	R13	R14~18
給水収益(現行)	①	277.3					363.8 ^{※2}
総括原価	②	385.4					429.7
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約39%					約18%

※1 ここでの改定率(目安)は資産維持費を含んでいない

※2 改定後の見込み

水道6 料金改定率の設定根拠

ア 最低資金残高と資金残高目標



水道6 料金改定率の設定根拠

イ 今後予定している主な事業

時期未定

旧仁井田浄水場の撤去

撤去方針が
決まり次第算入

R10~13 旧仁井田浄水場の
取水導水施設撤去

R17~ 配水管整備事業 (約18km/年)

~R16 配水管整備事業 (約11km/年)

R13~18 手形山幹線整備事業

R19~24 浜田配水場耐震化事業

R25~28 豊岩浄水場更新事業

R26~30 手形山配水場の更新事業

R26~29 七曲送配水管更新事業

R29~36 手形山送水管更新事業

大規模事業の財源

R14:約64億円
(R11:約34億円)

- 施設撤去
- 施設更新
- 管路更新

R10 R15 R20 R25 R30 R35 R40

水道6 料金改定率の設定根拠

ウ 資産維持率別の資金残高と料金回収率

諮問

答申

	資産維持率		資金残高 R6実績:109億円		料金回収率 R6実績:103.6%		平均改定率	
	R9~11	R12~14	R11	R14	R9~11	R12~14	R9~11	R12~14
I	1.5%	1.5%	77億円	122億円	100%	115%	39%	30%
II	1.0%	1.5%	65億円	106億円	96%	113%	32%	35%
III	1.0%	1.0%	65億円	97億円	96%	110%	32%	31%
IV	0.5%	1.5%	56億円	98億円	92%	113%	26%	41%
V		1.0%		89億円		110%		37%
VI		0.5%		80億円		106%		33%
VII	0%	1.5%	50億円	95億円	89%	115%	23%	47%
VIII		1.0%		86億円		111%		43%
IX		0.5%		77億円		108%		38%
X		0%		68億円		104%		34%

【資金残高目標】 R11: 約70億円、R14: 約100億円

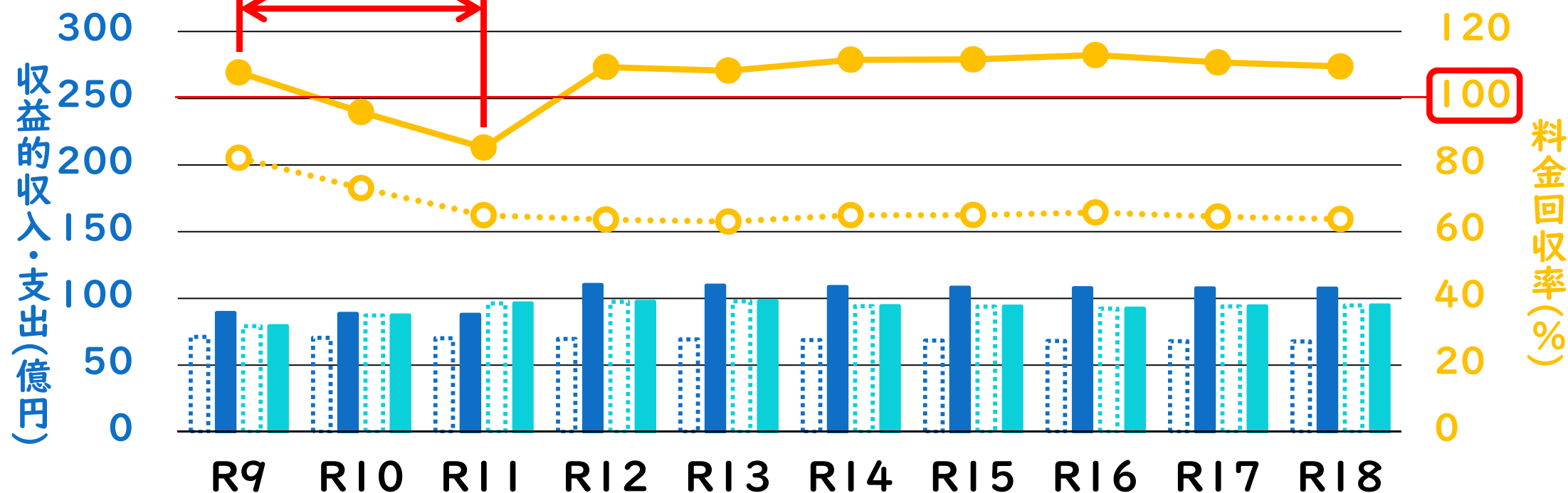
水道7 料金改定前後の財政収支見通し

ア 収益的収支

・算定期間内の平均料金回収率を100%確保できないが、最低限の資金は確保できる。

	改定前	改定後
収益的収入		
収益的支出		
料金回収率		

平均料金回収率 約96%



給水原価:水道水1m³当たりの供給にどれくらいの費用がかかっているかを表す指標

供給単価:水道水1m³当たりの販売単価

料金回収率 (%) = 供給単価 ÷ 給水原価 × 100

【R9:約32%、R12:約31%の改定を実施した場合】

水道7 料金改定前後の財政収支見通し

イ 資本的収支

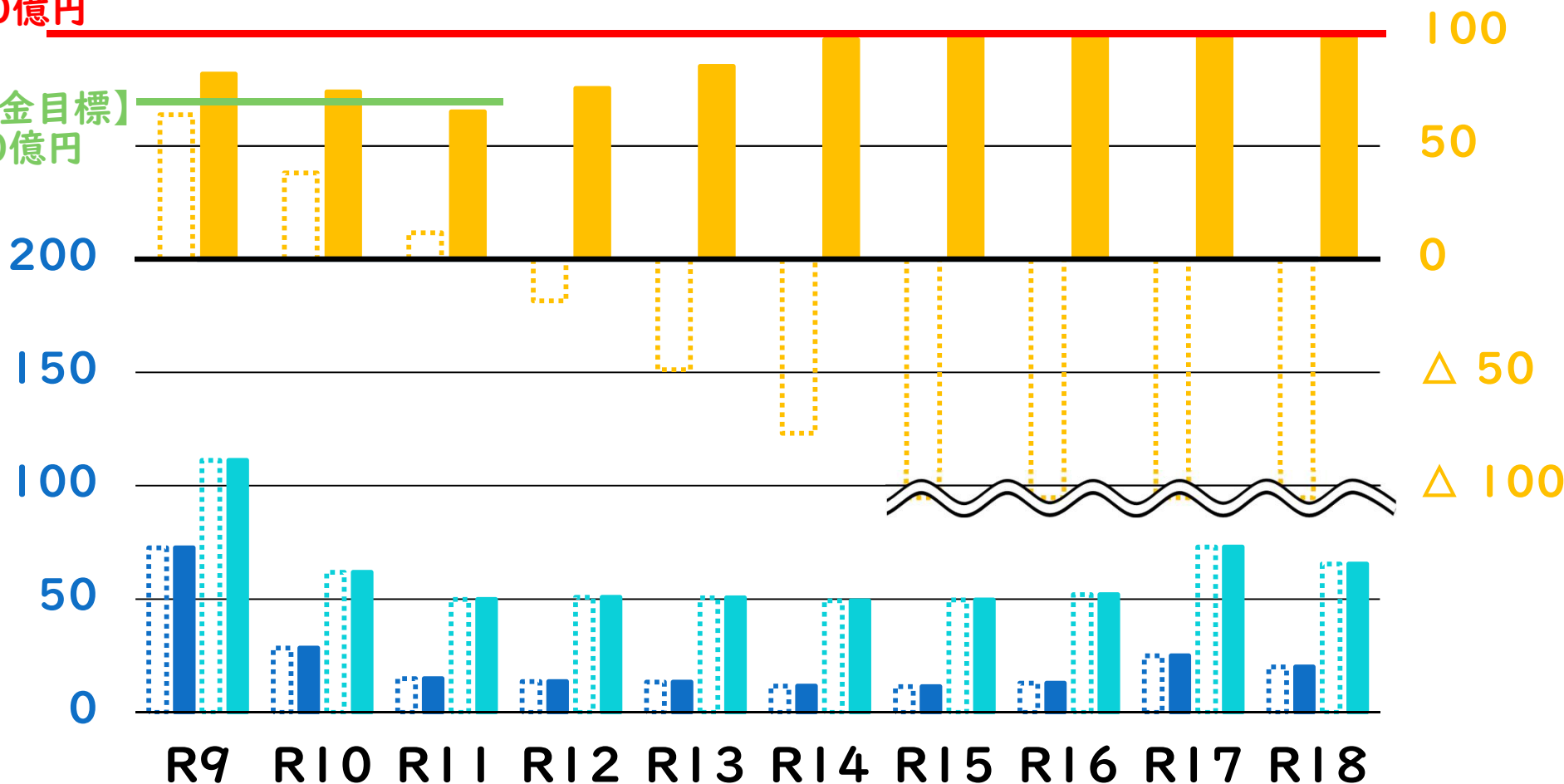
・おおむね資金残高目標を達成できる。

	改定前	改定後
資本的収入		
資本的支出		
資金残高		

【R14資金目標】
約100億円

【R11資金目標】
約70億円

資本的収入・支出(億円)



資金残高(億円)

【R9:約32%、R12:約31%の改定を実施した場合】

水道8 料金体系の検討

ア 現行の料金表

安価に設定

平成8年4月1日改定
1か月分【税抜き・円】

	口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)					
			1~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上
一般用	13mm	700	55	135	190	220	245	271
	20mm	1,200						
	25mm	2,700						
	40mm	7,800						
	50mm	13,300						
	75mm	30,000						
	100mm	50,000						
	150mm	110,000						
	200mm	160,000						
浴場用	同上口径による		61					

水道8 料金体系の検討

イ 平均改定率約32% (資産維持率1.0%) 逓増緩和 料金表

【逓増度】現行 4.93→改定後 4.41

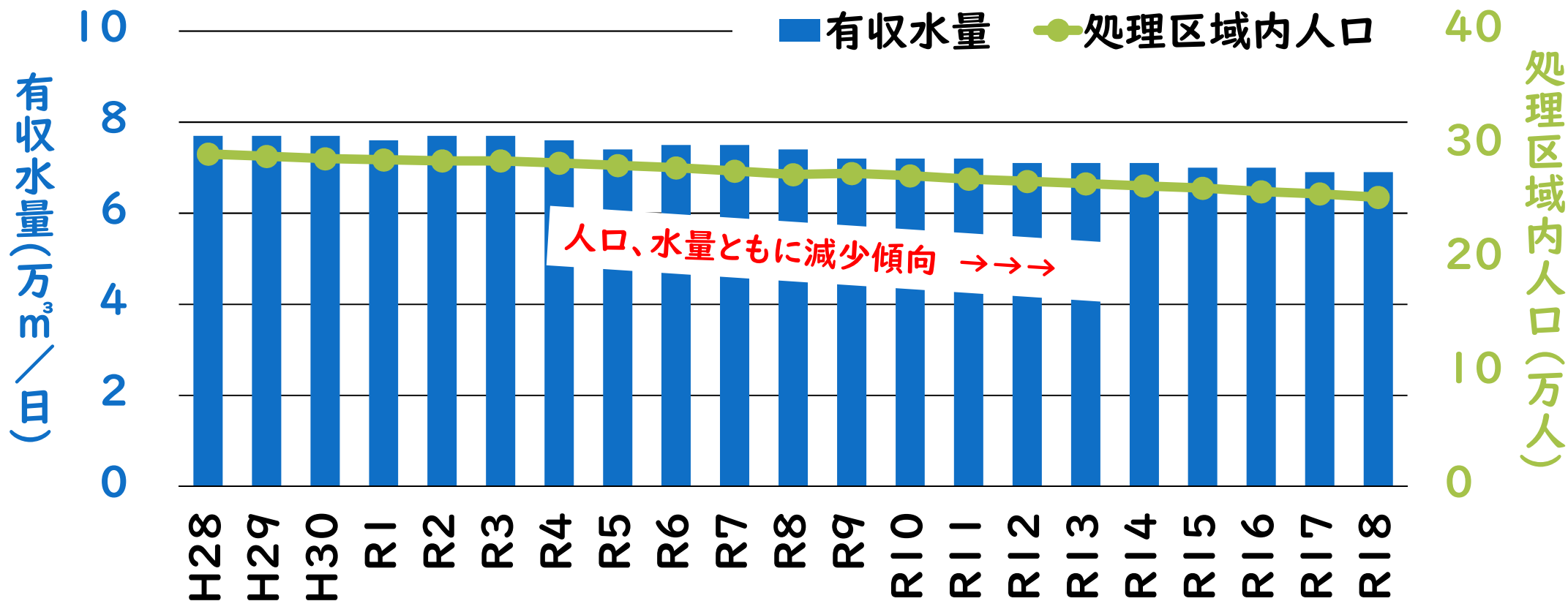
現行 1.43→改定後 1.29 (生活用 口径13mm、20mmを除く)

1か月分 【税抜き・円】

	口径	基本 料金	従量料金 (1m ³ につき)					
			1~ 10m ³	11~ 20m ³	21~ 50m ³	51~ 100m ³	101~ 200m ³	201m ³ 以上
一般用	13mm	940	74	180	10円未満 切上げ 253	293	326	360 326
	20mm	1,600						
	25mm	3,600						
	40mm	10,380						
	50mm	17,690						
	75mm	39,900						
	100mm	66,500						
	150mm	146,300						
	200mm	212,800						
浴場用	同上口径による		74					

下水 | 水需要予測

・処理区域内人口の減少に伴い有収水量が減少



実績	決算見込	予算	推計
----	------	----	----

※国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に推計

下水2 現行使用料による財政収支見通し

ア 財政推計表

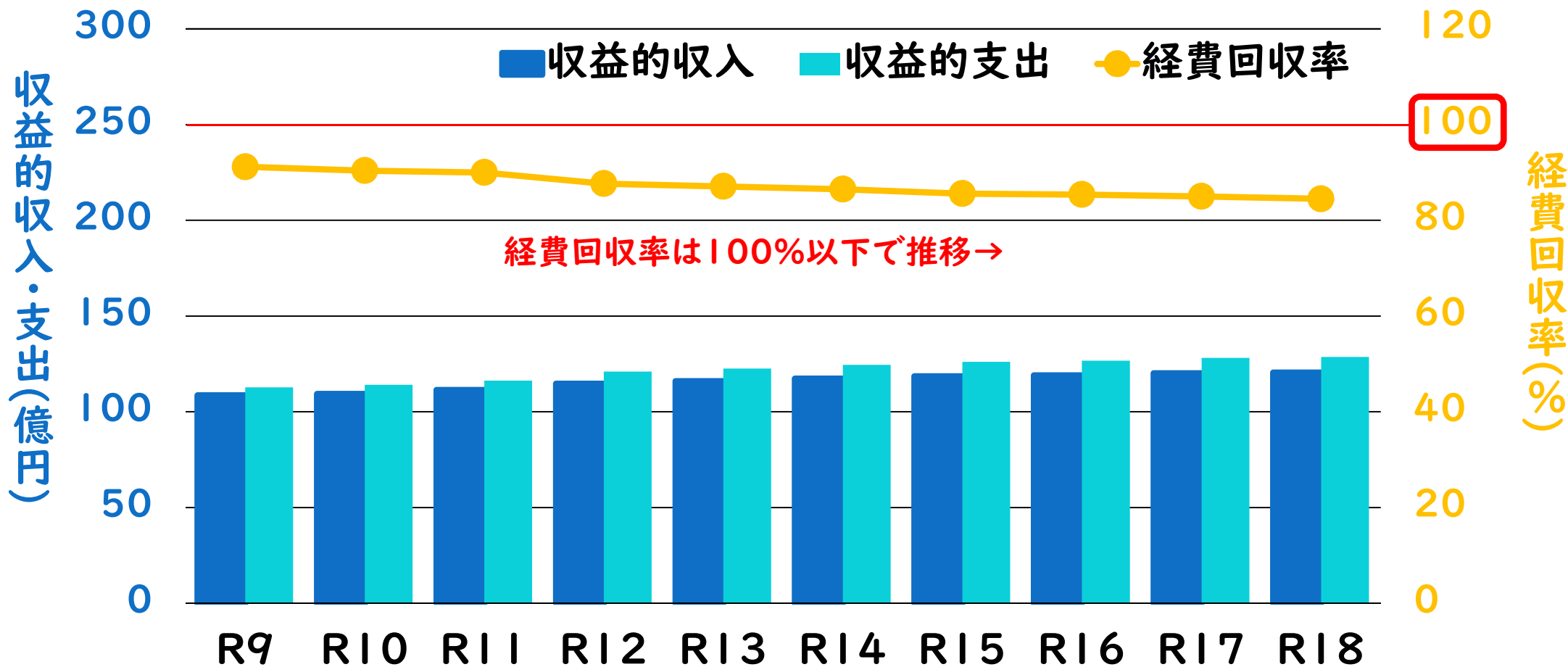
(億円)

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
収益的収支	収益的收入	108	109	111	115	116	117	119	119	120	120
	収益的支出	113	114	116	121	123	124	126	127	128	129
	当年度純損益	△ 5	△ 5	△ 5	△ 6	△ 7	△ 7	△ 7	△ 8	△ 8	△ 9
	累積欠損金	△ 6	△ 11	△ 16	△ 22	△ 29	△ 36	△ 43	△ 51	△ 59	△ 68
資本的収支	資本的收入	74	90	103	51	66	56	47	51	49	48
	資本的支出	117	131	144	89	104	93	83	86	84	82
	資金収支不足額	△ 43	△ 41	△ 41	△ 38	△ 38	△ 37	△ 36	△ 35	△ 35	△ 34
	資金残高	14	13	13	14	16	18	22	27	32	38

下水2 現行使用料による財政収支見通し

イ 収益的収支

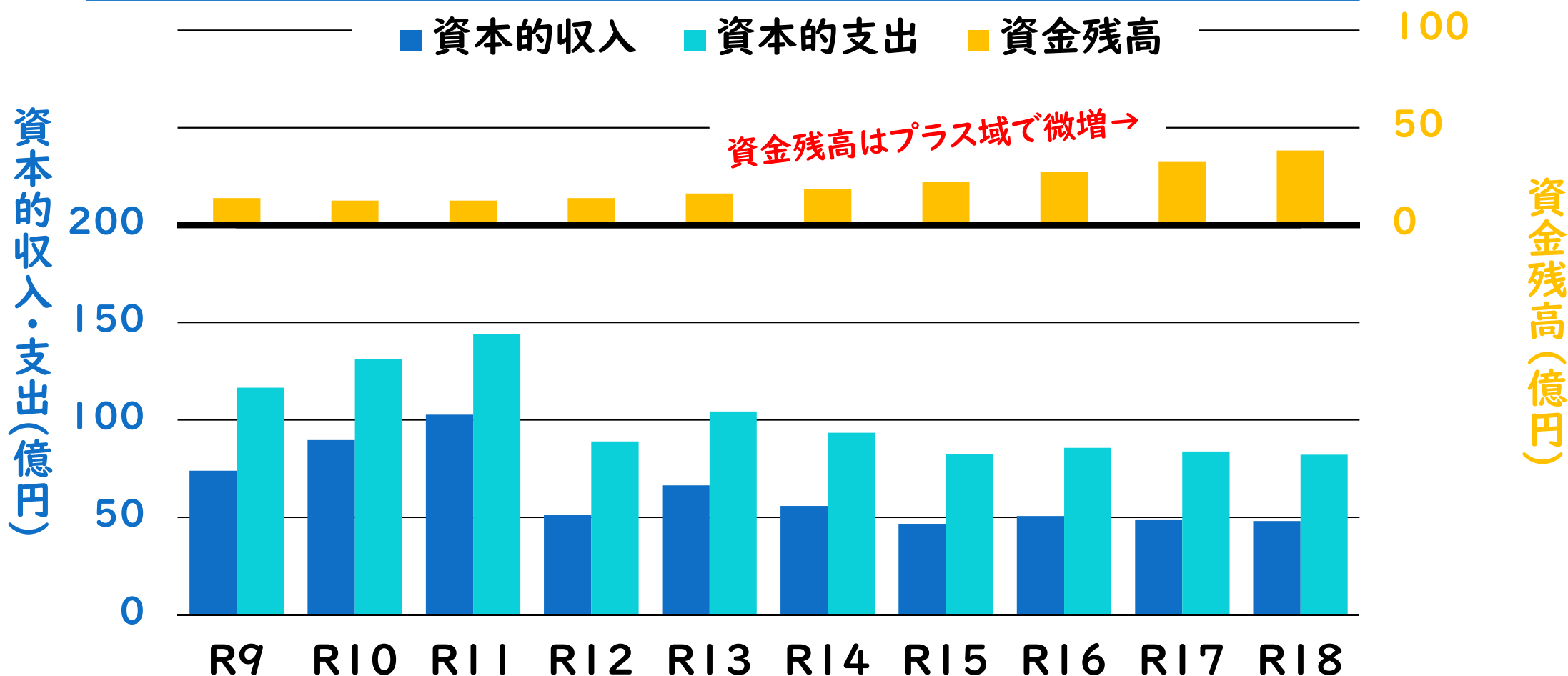
- ・汚水に係る収支は、収入は減少、支出は増加傾向
- ・しかし、雨水対策の事業推進の影響により、全体の収入および支出は増加傾向
- ・汚水に要する経費回収率は100%以下で推移する見込み



下水2 現行使用料による財政収支見通し

ウ 資本的収支

- ・令和11年度までは現時点での水災害対策プロジェクトの費用を計上
- ・資金残高は過去の借り入れ分の元金償還が順次終了するため、微増傾向



下水3 使用料改定の基本方針

項目	説明	設定理由
改定手法	総括原価方式	
改定時期	令和9年4月1日	経営の安定性と周知期間の確保を考慮し設定
算定期間	3年間(令和9~11年度)	物価の変動に応じて使用料を適切に見直すため、算定期間を3年に設定
資産維持費	対象資産×0.5%	今後も予想される国庫補助金の内示割れへの対応、旧八橋終末処理場や公共下水道接続に伴う旧農業集落排水施設の撤去等に備えるための費用として設定
平均改定率	約18%	
改定による経営効果	<ul style="list-style-type: none"> ・算定期間内に発生する累積赤字の解消 ・算定期間内の経費回収率100%の確保 ・算定期間最終年度において、最低資金残高を確保 	

下水4 総括原価の算定

資産維持費を含まない使用料対象経費

(億円)

費用		R9	R10	R11	R12	R13
維持管理費	人件費	4	4	4	4	4
	動力費	3	3	3	3	3
	委託料	11	11	11	11	11
	修繕・工事請負費	1	1	1	2	2
	流域下水道維持管理負担金	19	19	19	19	19
	物件費その他	6	5	5	5	5
	合計	44	43	43	44	44
資本費	減価償却費等	68	70	72	76	77
資産維持費		0	0	0	0	0
控除額	雨水等公費負担分	41	42	44	47	48
	長期前受金戻入	21	21	21	22	23
	合計	62	63	65	69	71
特別単価調整分		2	2	2	2	2
使用料対象経費		52	52	52	53	52

下水5 算定期間の検討

水道料金同様、昨今の物価変動や予期せぬ災害対策等へ対応が可能で、初回改定率が最も抑えられる算定期間3年を採用

採用

(億円)

算定期間(3年サイクル)		R9	R10	R11	R12~14
使用料収入(現行)	①	138			150 ^{※2}
使用料対象経費	②	156			158
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約13%			約5%

算定期間(4年サイクル)		R9	R10	R11	R12	R13~16
使用料収入(現行)	①	184				198 ^{※2}
使用料対象経費	②	209				212
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約14%				約7%

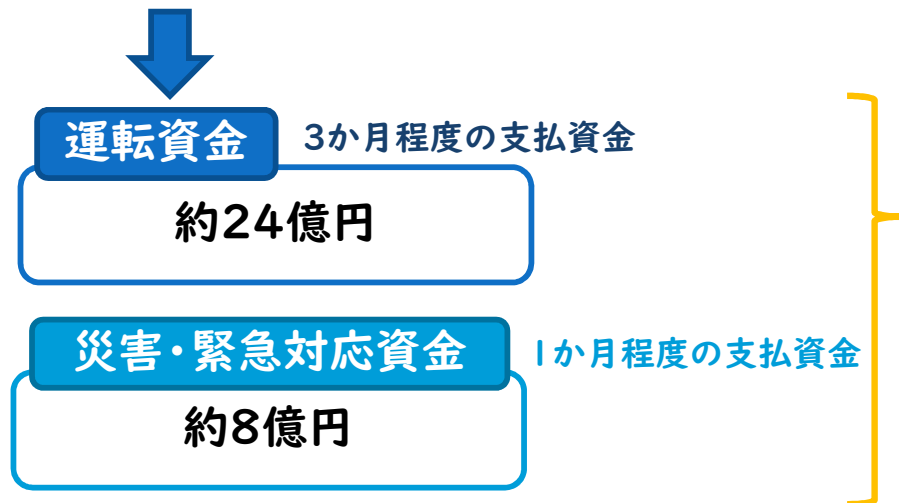
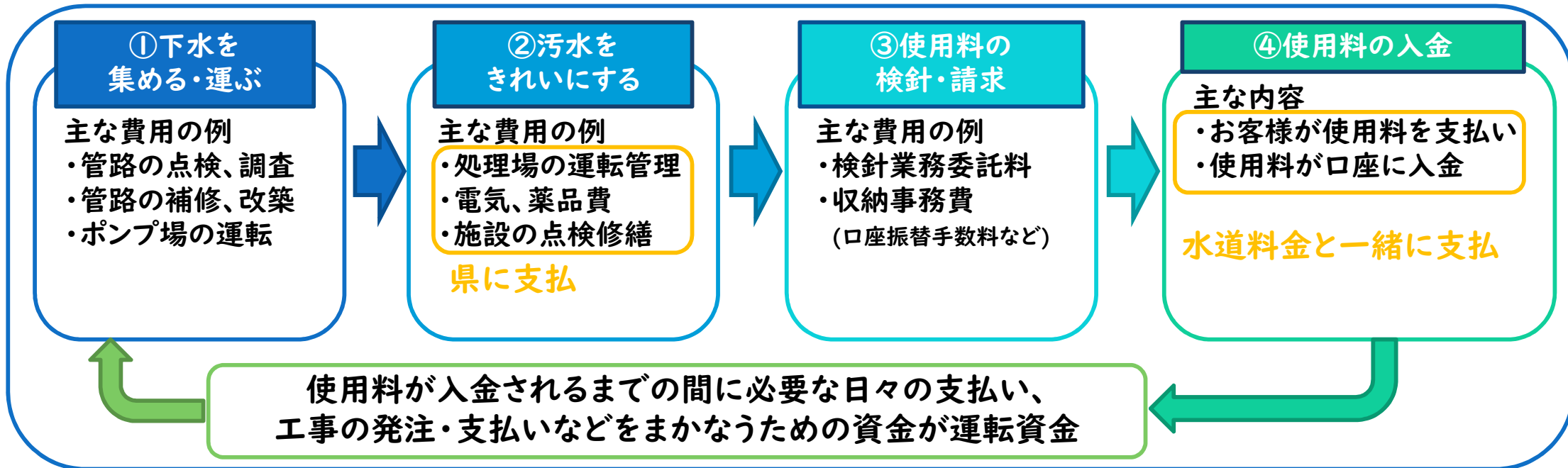
算定期間(5年サイクル)		R9	R10	R11	R12	R13	R14~18
使用料収入(現行)	①	230					246 ^{※2}
使用料対象経費	②	261					267
改定率(目安) ^{※1}	$(②-①)/①$	約14%					約9%

※1 ここでの改定率(目安)は資産維持費を含んでいない

※2 改定後の見込み

下水6 使用料改定率の設定根拠

ア 最低資金残高



国庫補助金等の外部財源が多く見込まれるため大規模事業の財源は考慮していない。

下水6 使用料改定率の設定根拠

イ 資産維持率別の資金残高と経費回収率

諮問

答申

	資産維持率		資金残高 R6実績:30億円		平均経費回収率 R6実績:109.3%		平均使用料改定率		
	R9~11	R12~14	R11	R14	R9~11	R12~14	R9~11	R12~14	
I	1%	1%	41億円	82億円	109%	109%	23%	5%	
II	0.5%	1%	34億円	76億円	104%	109%	18%	10%	
III		0.5%		68億円				104%	5%
IV	0%	1%	27億円	68億円	100%	109%	13%	15%	
V		0.5%		62億円				105%	10%
VI		0%		55億円				100%	5%

【最低資金残高】 約32億円

※次回改定時に必要な資金残高を再検討する

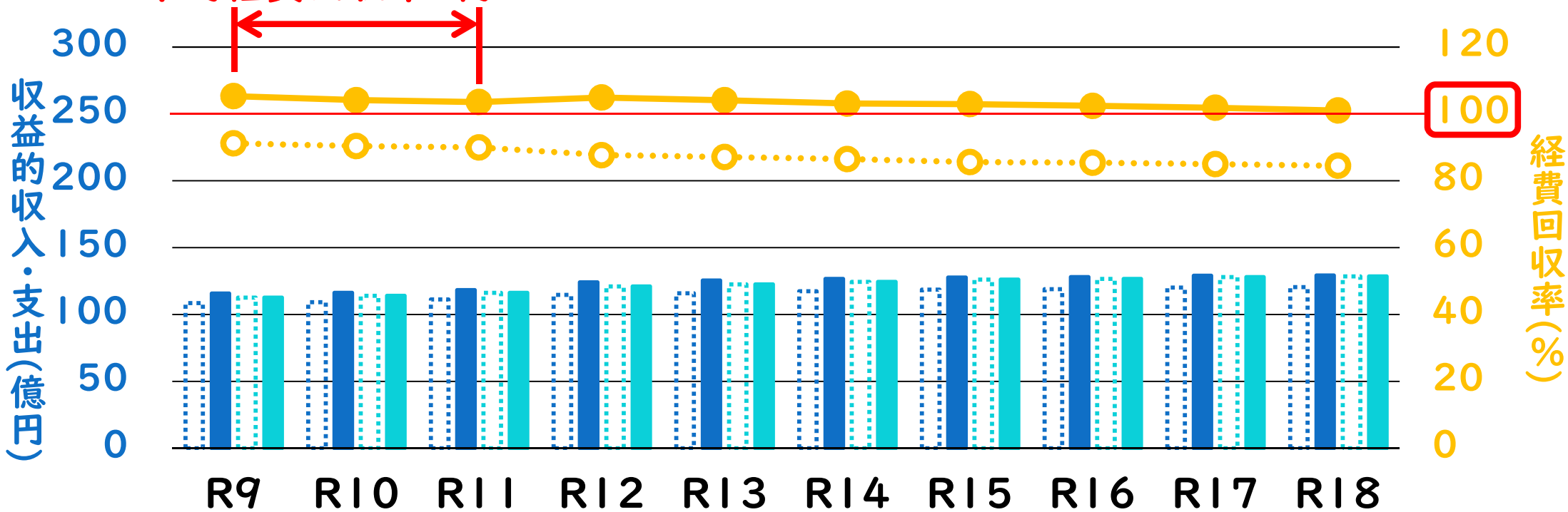
下水7 使用料改定前後の財政収支見通し

ア 収益的収支

・算定期間内の平均経費回収率を100%確保でき、
累積赤字も解消確保できる。

	改定前	改定後
収益的収入		
収益的支出		
経費回収率		

平均経費回収率 約104%



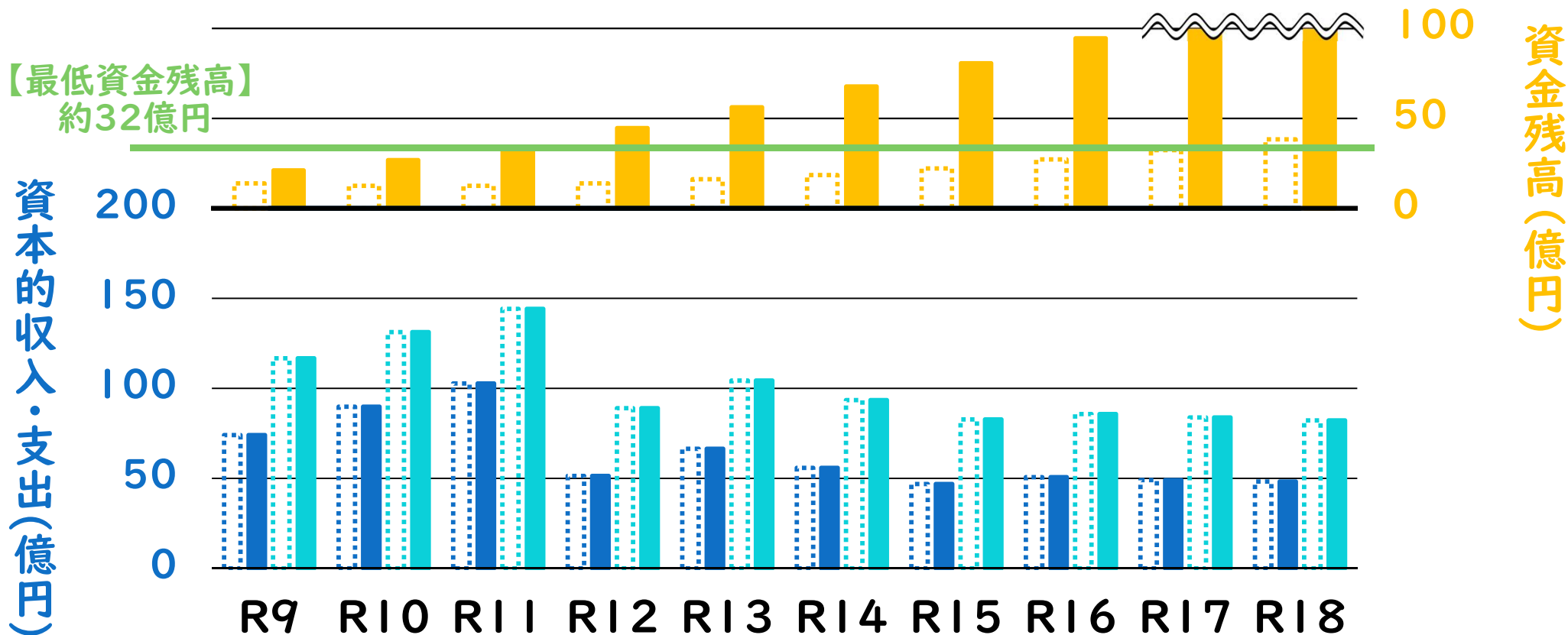
【R9:約18%、R12:約5%の改定を実施した場合】

下水7 使用料改定前後の財政収支見通し

イ 資本的収支

・算定期間最終年度において、最低資金残高を確保できる。

	改定前	改定後
資本的収入		
資本的支出		
資金残高		



【R9:約18%、R12:約5%の改定を実施した場合】

※次回改定時に必要な資金残高を再検討する

下水8 使用料体系の検討

ア 現行の使用料表

【水道水を使用した場合】

累進度2.36

平成15年4月1日改定
1か月分【税抜き・円】

	区域	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料 (1m ³ につき)					
			11~ 30m ³	31~ 50m ³	51~ 100m ³	101~ 500m ³	500~ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一般 汚水	処理区域	1,020	181	226	249	305	352	427
	処理区域外	577	107	123	138	169	195	235
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,020	48					
	処理区域外	577	27					

下水8 使用料体系の検討

ア 現行の使用料表

平成15年4月1日改定
1か月分【税抜き・円】

【水道水以外の水を使用した場合】

	区域	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料 (1m ³ につき)			
			11~15m ³	16~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上
一般 汚水	処理区域	1,020	75	142	149	160
	処理区域外	577	45	80	86	91
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,020	48			
	処理区域外	577	27			

下水8 使用料体系の検討

イ 平均改定率約18%（資産維持率0.5%）の使用料表

基本水量を廃止し、「1~10m³」の従量使用料区画を新設

累進度2.36→2.34

【水道水を使用した場合】

1か月分【税抜き・円】

	区域	基本 使用料	従量使用料（1m ³ につき）						
			1~ 10m ³	11~ 30m ³	31~ 50m ³	51~ 100m ³	101~ 500m ³	500~ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一般 汚水	処理区域	1,130	8	213	269	299	366	422	499
	処理区域外	643	6	126	145	163	199	230	277
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,130	累進度62.38		57				
	処理区域外	643	32						

- 新設した「1~10m³」の単価を低く設定することで、10m³未満の使用者へ配慮
- 「11~30m³」と「1,001m³以上」の単価を平均改定率より抑制し、一般家庭と大口需要者の負担を軽減(累進度2.36→2.34)

下水8 使用料体系の検討

イ 平均改定率約18%（資産維持率0.5%）の使用料表

基本水量を廃止し、「1~10m³」の従量使用料区画を新設

【水道水以外の水を使用した場合】

1か月分【税抜き・円】

	区域	基本 使用料	従量使用料（1m ³ につき）				
			1~ 10m ³	11~ 15m ³	16~ 100m ³	101~ 500m ³	501m ³ 以上
一般 汚水	処理区域	1,130	8	98	185	194	208
	処理区域外	643	6	53	94	101	107
公衆 浴場 汚水	処理区域	1,130	57				
	処理区域外	643	32				

答申までの審議記録

秋田市上下水道局ホームページで公開

➤ R7年度第2回審議会【諮問】



➤ R8年度第1回審議会



➤ R8年度第2回審議会



➤ R8年度第3回審議会【答申】

